

名古屋市 こども誰でも通園制度

利用申請の流れ

利用者

1

名古屋市システムで
利用登録申請



申請は
こちらから

必要書類

減免事由を証明する書類の
写真データ等

※該当する場合のみ

※課税証明書の発行手数料は、
利用者負担となります。

名古屋市システム：

「名古屋市こども誰でも通園制度オンライン申請システム」

3

国システムで
事前面談と予約の申込



ログインは
こちらから

●子どもの情報入力

●利用希望施設に面談予約

国システム：

「こども誰でも通園制度総合支援システム」

5

利用希望日を予約

市役所

2

事務センターで利用申請の受付



●書類審査

●国システムから
ログインID送付

※申請から1～2週間程度
かかります

●利用認定通知書を郵送

事務センター：「名古屋市こども誰でも通園制度事務センター」

施設

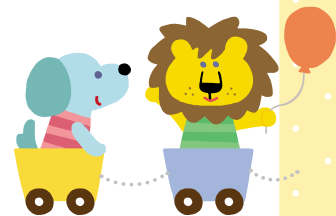
4

利用希望施設で事前面談を実施



6

利用開始



利用認定通知が届いた方へ

- 国システム(3の二次元コード)からログインし、利用を開始してください。
※ログインIDを忘れた場合は、事務センターへお問い合わせください。
※パスワードを忘れた場合は、国システムからパスワードのリセットができます。

問合せ先

名古屋市こども誰でも通園制度事務センター TEL 052-253-8600

受付時間 8:45～17:30(土日祝・年末年始を除く)